

第58回 日立商工会議所会頭杯野球大会実施要綱

1. 目的 社会人として野球界の常識・慣例ではなく、厳正な一般社会常識を優先する会員事業所選手が参加し、健全なるスポーツを通じ会員事業所の親睦とレクリエーションに資することを目的とする。
2. 主催 日立商工会議所
3. 後援 日立市
日立市教育委員会
株式会社茨城新聞社
茨城県軟式野球連盟日立支部
アクサ生命保険株式会社
4. 協賛 ナガセケンコー株式会社
5. 大会会長 日立商工会議所 会頭 秋山光伯
6. 審判長 茨城県軟式野球連盟日立支部審判長 有賀俊夫
7. 審判員 茨城県軟式野球連盟日立支部、各チーム選出審判員
8. 期間 平成29年7月9日（日）～8月12日（土）
9. 参加資格 公務員、学生を除き現に日立商工会議所の会員事業所に勤務している者で編成され、次のいずれかに該当するチーム。

(1) チーム編成

- ① 会員事業所単独チーム、工場内または部門別チーム。
- ② 同業者等会員組合チーム。
- ③ 4社までの会員事業所の混成チーム。

前項①②については登録選手の70%以上が同一の事業所又は組合に所属していなければならない。

(2) チーム名

- ① 参加チーム名は日立商工会議所登録会員事業所名とする。
- ② 同一事業所において複数のチームが参加する場合は会員登録事業名と共に工場名または部門名を表記する。
- ③ 混成チームは複数の会員事業所名を併記する。

※混成チームに表記する事業所数はチームの判断で行なう。

(3)選手

- ①登録選手は会員事業所に所属していなければならない。
- ②Aクラス登録選手は3名までとする。
(参加申込書の「NO.」に「O」印を記入する。)
- ③日本野球連盟登録選手の出場は認めない。
- ④大会に出場する選手数は監督を含め20名以内とする。
- ⑤1選手が複数のチームに登録する重複登録は一切認めない。
- ⑥選手が複数の会員事業所に勤務している場合は、主に勤務している会員事業所の所属とする。尚、大会期間中のみ選手を臨時に雇用し、当該チームの選手として登録することはできない。
- ⑦チーム編成、チーム名、登録選手の参加資格の認定は6月14日(水)に開催される各チームが選出した実行委員による実行委員会において協議決定する。

☆実行委員会の詳細は別紙実行委員会設置規則を参照

- 10. 試合方法 (1)トーナメント方式7回戦とし、制限時間90分とする。
5回以降7点差があるときはコールドゲームとする。
(2)決勝戦は、7回戦とし、制限時間120分とする。
5回以降7点差があるときはコールドゲームとする。
(3)試合球は、ナガセケンコーA号とする。
(4)試合開催日は原則として日曜日とする。但し、やむをえない事情の場合は平日を利用する。
- 11. 参加料 13,000円(消費税・スポーツ保険代含む)
申込後の参加料は理由を問わず返却しない。
- 12. 参加申込 5月1日(月)から6月9日(金)までに所定の申込用紙に必要事項を記入して参加料を添えて窓口に申し込むこと。
但し、先着20チームとする(郵送・FAX・電話申込は不可)
※期日厳守
- 13. 保険内容 死亡・後遺障害 200万円
(入院日額 3,000円/通院日額 1,500円)

14. 実行委員会 日時 6月14日(水)午後6時～
場所 日立商工会議所会館
その他 ①会議に欠席・遅刻したチームは棄権とみなす。
②会議に大会実施要綱を持参すること。
15. 組合せ 抽選は、実行委員会開催当日の受付順に行う。
16. 資格認定 組合せ抽選終了後、実行委員会を開催しチーム編成、チーム名、登録選手の参加資格の認定を行う。
17. 表彰 (1)決勝戦終了後、優勝チームには優勝旗並びに優勝杯を授与し、以下第3位迄表彰する。
(2)個人賞として最高殊勲選手賞、敢闘選手賞に該当する選手を表彰する。
18. 問合せ 日立商工会議所 会員サービス並びに工業課
TEL0294-22-0128